

海外経済要録

米州諸国

◇米国、株式証拠金率を引き上げ

連邦準備制度理事会は11月5日規程TおよびUによる株式証拠金率を現行の50%から70%に引き上げ、翌6日からこれを実施する旨発表した。今回の措置により、上場株式を担保として、証券業者が顧客に信用供与を行なう場合(規程T)、および銀行が貸付を行なう場合(規程U)の両者とも証拠金率が引き上げられる。

株式証拠金率は、昨年5月の株式大暴落に伴い7月10日以来、それまでの70%から50%に引き下げられていたが、本年初来上昇を続けていた株価が最近急騰に転じ、しかもこの間株式信用残高の増加は著しく、信用取引の行き過ぎが懸念されるに至ったため、予防的措置として今回の引上げが行なわれたものである。(国別動向、米国の項参照)

株式証拠金率の推移(1958年以降)

実 施 日	証 拠 金 率	変 更 幅
1958. 1. 16	50 %	-20 %
8. 5	70	+20
10. 16	90	+20
1960. 7. 28	70	-20
1962. 7. 10	50	-20
1963. 11. 6	70	+20

◇米国、連邦準備制度理事会の新理事任命

本年9月キング(G. H. King)理事の辞任に伴い連邦準備制度理事会の理事は1名欠員となっていたが、ケネディ大統領は10月30日新理事にデーン(J. Dewey Daane)氏を任命した旨発表した。

同氏は長年連邦準備銀行に在職、リッチモンド連邦準備銀行の調査局長、ミネアポリス連邦準備銀行の副総裁を歴任の後財務省にはいり、これまで財務次官補として金融関係事項を担当してきたが、金融政策面での立場は稳健派に属するといわれている。今回の任命はケネディ大統領としてはミッチェル(George W. Mitchell)理事に次ぎ2人目であり、昨年来金融政策をめぐり理事会内部の積極派と保守派との対立が表面化しつつあったおりから、大統領がいかなる任命を行なうかが注目されていた

ものであるが、保守派と目されていたキング前理事の後任に中立派のデーン氏が任命された結果、理事会内部の勢力分野には大きな変化はあるまいと見る向きが多い。

◇米国、ソ連向け輸出小麦運賃に「了解」成立

ケネディ大統領はさる10月9日の記者会見において、共産圏諸国に対する約250百万ドルの余剰小麦売却を認める旨発表したが、その際大統領は、売却された小麦がソ連および東欧諸国(すなわち中共、キューバなどを除く)の使用に供さるべきこと、ならびに小麦輸送は原則として米船によるべきことの2点をもって輸出承認の条件とした。このうち米船利用の条件については米船の運賃が他国船に比しかなり割高なため、ソ連側の容認するところとならず、10月下旬以来ワシントンにおいてソ連側使節団と国務省との間で折衝が進められていたが、ようやく両者間に「了解」成立をみるに至り、その旨11月8日国務省から発表された。

了解事項の具体的な内容は必ずしも明らかではないが、伝えられるところでは、ソ連側は一部分の船積みにつき米船の利用(一部報道によれば50%といわれる)に同意し、他方米国側は米船運賃に関し、余剰農産物処理法に基づく運賃額を約20%引き下げ、次のごとき運賃に関するガイド・ラインを設定することを約したものといわれる。

運賃ガイド・ライン(トン当たり)

ガルフ・ポート——オデッサ	
15,500トン以下の船舶	22.50ドル
15,500—30,000トンの船舶	18.00 ヶ
ガルフ・ポート——レニングラード	
15,500トン以下の船舶	19.96 ヶ
15,500—30,000トンの船舶	16.00 ヶ

今回の了解成立により米ソ小麦取引は具体化への一步を踏み出したものとみられ、今後米国輸出業者は政府の定めた基準に従い、ソ連使節団と個々に交渉し、商務省の輸出承認を得た上対ソ小麦輸出を実施することになる。

◇アルゼンチン、外国石油会社との探掘契約を無効と決定

イリア大統領は、11月15日外国石油会社との間に締結されている石油探掘契約を全面的に無効にするとの決定を行なった。

今回無効とされた探掘契約は、1958年当時のフローディッシュ大統領が米系8社、欧州系2社と締結したものである。その目的は国内資源の開発による国際収支の改善

(当時石油輸入額 250 百万ドル)にあったが、民族主義的意識の強い議会の反対に会い、大統領権限によって契約を強行した。1962 年の石油生産は 58 年の 3 倍近くに達し、石油についてはほぼ自給体制が確立した。

さる 10 月就任したイリア大統領(中道左派)は選挙公約で石油の国有化を打ち出しており、その政策は米国の注目するところであったが、一般的に就任後には態度を軟化させるものと予想されていた。しかし議会の与党勢力が過半数を占めるに至らなかったため、大統領としても強硬分子の要求を入れざるを得ず、今回の決定を行なったものとみられる。なお、今回の発表は補償問題にはふれておらず、今後この点をめぐり交渉が進められる模様である。

従来米国は契約を破棄すれば対外援助を削減するとして、アルゼンチン側の政策修正を求めてきた経緯もあり、今後米国議会のアルゼンチンに対する援助削減の空気はいっそう強まるであろうが、現在ペルーにおいても同様の問題が生じており、政治的考慮から強い報復措置の採れない米国政府にとって、中南米政策はいっそう困難を増すものとみられる。

欧州諸国

◇ 欧州市場における最近の主要外債発行の動き

米国国際収支対策と関連して、欧州資本市場開放の問題が盛んに論議されているが、最近の主要な外債発行に関する動向をみると次のとおりである。

(1) 起債地以外の通貨による発行

イ. スイス・フラン建て

10 月下旬ロンドン市場において発行されたコペンハーゲン債の発行がこれで、発行総額 60 百万フラン(5 百万ポンド相当)、金利 5%、期間 20 年で Morgan Grenfel & Co. の率いる欧州各国の国際的金融機関(ただし、スイス金融機関は不参加)から成るシンジケートにより引き受けられたものである。本件は、ロンドン市場の facilities を利用し、スイス・フランを用いるという国際的基盤の上に立って行なわれた点において、今後の欧州資本市場の行き方を示唆するものとして注目される。しかし一方、自国通貨を使用されたスイス当局はこれに対し、①スイス・フランが国際的通貨として取り扱われることはスイスの経済力からみて負担が重すぎる、②債券引受けのため多額のスイス・フランが調達されると予想されるので、スイスの為替市場、金融市場に悪影響が及ぶ、③従来のスイス市場における金利よりも高い金利で発行されたこと

は、今後のスイス市場における起債金利を引上げ好ましくない結果をもたらす懸念がある、などの点を指摘して強い不満を表明した。事実今回の起債は、スイス当局の現行の厳重な資本発行条件の審査を回避するために行なわれたとみられるが、スイス当局としてもこうした動きに対しては何らかの対抗策(たとえばこの種の起債者の今後のスイス市場からの利用締め出し)を考慮しているともいわれる所以、目下コペンハーゲン債と類似の条件ですすめられているといわれる資本発行計画(オースロなど)の成行きが注目されている。

ロ. ドル建て

ロンドン市場における本年 5 月のベルギー政府債(20 百万ドル)、および 7 月のイタリア道路公団債(15 百万ドル)の発行はいずれもドル建て(ユーロドラー引当て)で行なわれたが、最近ではわが国のキャノンカメラが欧州市場でドル建て転換社債の発行を決定、今後欧州市場におけるわが国民間企業の外債発行のテストケースとして注目されている。これは限定公募(引受け会社が自社の顧客に販売したあと残額を一般公募する方法)により、発行総額 5 百万ドル(うち、3 百万ドルはロンドン引受け、2 百万ドルは大陸市場で引受けの予定)、期限 15 年、金利 6.25%、発行後 6 ヶ月据置き、転換価格時価の 112.5% などの条件で 12 月中旬には発行の運びとなる模様である。

また、引受け業者は日本側山一証券、英国側は M. Samuel, Vickers da Costa, Carl M. Rhoades 3 社で、発行後の転換社債と、転換後の株式の流通を考慮して EDR の発行も予定されている(発行後はロンドン市場に上場される)。なお、キャノンカメラは昨年来米国市場で ADR 発行の計画があったが、米国金利平衡税創設の動きなどもありその実施が不可能となつたため、今回の欧州市場での起債となったものである。

ハ. ポンド建て

最近の報道によると、イタリアのトリノ市債の大蔵市場における発行計画がハンブルグの金融機関により進められていると伝えられる。使用通貨はユーロ・スター・リングの模様で発行総額 11.5 百万ポンド、金利 6%、期間 20 年、発行価格は額面の 94.5% とされている。前述のスイス・フラン建てコペンハーゲン債発行に類する事例として注目を集めている。

(2) 欧州計算単位による発行

欧州計算単位方式(注)による起債は、ベルギーの Banque Lambert, Kredietbank などが中心となって本年にはいり、かなりひんぱんに行なわれるようになつた。最近では次の起債計画が進められている。

起 債 者 Banco de Fomento Nacional (ポルトガル国営の開発銀行)

發 行 総 額 13 百万 U.A.

うち、3百万U.A.は金利5½%、期限3,4,5年

10百万U.A.は金利5¾%、期限最高15年

起 債 地 ルクセンブルグ

引受け業者 Société Belge de Banque, Banque Lambert および Kredietbank を筆頭とし、英國側引受け業者は、Kleinwort, Benson, Hambros J. Henry Schroder Wagg, Philip Hill Higginson Erlangers, N. M. Rothschild, the Bank of London and South America.

(注) 欧州計算単位 (European Units of Account)

これは旧 EPU における計算単位のアイディアを応用したものである。

EPU 計算単位は完全に金とリンクし、いかなる場合においても当初の金価値による決済が行なわれなければならない。しかし欧州計算単位方式ではあらかじめ契約時に金価値を基準として、計算単位と各國通貨間の比率を定めるが、その後参加通貨に平価変更があったときは、切上率もしくは切下率が最少の通貨により、元利金の支払を受けることができる(切上げの場合は債務者保護、切下げの場合は債権者保護となる)。

なお、この方式による起債は、債券保有者に対しては通貨切下げによる為替リスクを最小限に保証する利益があるが、一方、技術的にきわめて複雑であるうえ、スイス・フランスなど安全度の高い通貨による支払が集中する可能性があるためそうした通貨当局からはあまり好まれないことなどの理由により、計算単位方式による債券発行が今後急激に増加するとは目下のところ予想されない。

(3) ロンドン市場におけるポンド債の発行

さる8月に行なわれた日本政府借換え債5百万ポンドの発行はロンドン市場の英連邦諸国以外への解放のきざしとして注目されたが、最近これに統いて EFTA の一員であるオーストリアが6百万ポンドの新規公債発行を計画、実現寸前にまで漕ぎつけた。しかしその後ロンドン市場における確定利付債券利回りは、株式への人気の集中(業況の好転、総選挙見越しのインフレヘッヂなど)、米国短期金利の上昇傾向、フランスの公定歩合引上げなど直接間接の影響をうけて、発行条件に最終的な折合いがつかず一時延期されることとなった。ロンドン市場国際化の歩みも必ずしもはかばかしくないようである。

◇西欧同盟(WEU)閣僚会議開催

西欧同盟7か国(EEC6か国および英國)閣僚会議は10月25、26の両日ハーグで開催された。今回の会議はブリ

ュッセル交渉決裂後初めての会議であり、またさる7月11日 EEC 理事会が今後英國との接触は西欧同盟を通じて行なう旨決定したあとだけに各方面から注目を集めた。会議では東西貿易、ケネディ・ラウンド、などについて一般的論議がかわされたが、具体的決定は何ら行なわれず実際には各國代表の顔合せ程度にとどまった。また英國からはヒューム内閣の新外相バトラーが出席し、今後の英國、EEC 間の緊密な接触の必要を強調した。なお、本会議において次期会議を来年1月にロンドンで開くこと、今後3か月ごとに定期協議を発足させることなどについて決定をみた。

◇エアハルト西ドイツ新首相の施政方針演説

10月16日西ドイツ国会により正式に首相に指名されたエアハルトは、同日大要次のとおり施政方針演説を行なった。

(1) 外 交 政 策

イ. 部分核停戦条約締結など、一連の東西緊張緩和の傾向を過大評価することは禁物であるが、米ソ間の話合いは有益であり、今後とも可能な限り続けられなければならない。西ドイツとしても、ソ連諸国との文化交流強化につとめたい。

ロ. ベルリンなど西ドイツにおける未解決の問題に世界の関心をさらに集め、これらの問題の解決なくして東西間の緊張緩和はありえないことを訴える。

ハ. 今後各國は自国ののみの利益追求は許されず、共に協調して政治経済の実をあげなければならぬ。西ドイツは従来のNATO加盟国との連けいをいっそう密にし、また欧州統合はEECの形成にとどまるものではなく、汎欧州的統合こそが重要であることを確認する。すなわち、独仏条約(1月22日締結)に表現された精神をとくに英國との間にも培い、もって欧州統合の一つのかなめとしたい。

(2) 経 済 政 策

イ. 社会的市場経済の理念を堅持していくが、その下での物価安定は経済政策体系の基本的命題である。

ロ. 農業問題それ自体はかなり困難なものであるが、一般の経済政策体系の上に立ってとり上げたい。

ハ. 財政面では一年ごとの予算編成と並び4年以上の長期予算を作成し、それとのかね合いで毎年の財政政策を運営していく。

◇フランス銀行の公定歩合引上げ

フランス銀行は11月14日、公定歩合を3.5%から4%に引き上げ、翌15日から実施した(引上げの背景などに

については国別動向参照)。引き上げられたのは公定歩合(割引歩合)および第1次高率適用割引歩合のみで、他の利率には変更はない。

フランス銀行の割引・貸付利率(%)

	旧利率	新利率
公定歩合(割引歩合)	3.5	4
第1次高率適用割引歩合 (再割限度超過10%まで)	4.5	5
第2次高率適用割引歩合 (第1次高率枠をこえるもの)	6	据置き
国債買入利率	3	〃
有価証券担保貸付	5	〃
国債担保30日貸付	3	〃
輸出引当手形割引	3	〃

◇イタリアの家賃騰貴抑制措置

10月31日、イタリア議会はインフレ抑制策の一環として、今後2年間都会地(主としてミラノおよびトリノを対象)における一般住宅家賃引上げ最高限度を次のとおり制限する措置(ただし高級住宅および地方住宅は対象外)を採択した(11月7日発効)。

1959年以前契約分契約時家賃の15%高まで			
1960年中契約分	〃	14%	〃
1961年中契約分	〃	12%	〃
1962年中契約分	〃	6%	〃

なお現在の家賃が、すでに上記限度を上回っているものについて、限度をこえた日にさかのぼって上記限度まで家賃を引き下げなければならない。

(注) 最近の家賃上昇率(%)

	家賃上昇率	消費者物価上昇率
1960年平均	10.4	2.3
1961 " "	8.9	2.1
1962 " "	9.1	4.7
(1960~62年)	28.4	9.1
1963年5月 (前年同期比)	9.3	7.6

◇ベルギー国立銀行の公定歩合引上げ

ベルギー国立銀行は10月30日、公定歩合を4%から4.25%に引き上げ、翌31日から実施した。今回の引上げは、さる7月中旬の引上げ(3.5%→4%)に引き続くものである。

最近のベルギー経済は産業活動の活発化、貿易収支の好調、物価、生計費の安定などにみられるようにますます順調な推移を示している。しかし労働市場のひっ迫に伴い

資金はかなり急テンポで上昇しつつある。一方金融面では、7月の公定歩合引上げ後も銀行の貸出増加は預金増加を上回り、不足資金をコール市場からの取入れおよび中央銀行からの借入、さらには従来放出していたユーロ・ドラーの回収によってまかなうなど、資金需給はかなり窮屈化している。このため、短期金利の上昇傾向は著しく、公定歩合との差は通常の状態よりかなりせばまっている。

今回の措置は、こうした状況にかんがみ景気過熱の予防策として採られたものである。これでも不十分な場合には、支払準備率制度の発動(昨1962年制定したが未発動)に踏み切る公算が大と伝えられている(なお、11月15日現在のE E C諸国の公定歩合はベルギー4.25%、フランス4%、イタリア・オランダ3.5%、西ドイツ3%)。

ベルギー国立銀行の割引・貸付利率一覧

	旧利率	新利率
割引	%	%
公定歩合 (銀行を支払場所とする銀行引受手形)	4	4.25
銀行を支払場所としない銀行引受手形	4.25	5
銀行を支払場所とする銀行引受けのない手形	5	5.75
銀行を支払場所としない銀行引受けのない手形	5.25	6.25
輸出貿易手形	3.25	3.75
輸入手形	4	4.25
貸付手形	5.5	6.25

◇オランダ銀行の市中銀行貸出最高限度規制措置

オランダ銀行は10月17日、市中銀行の貸出最高限度規制措置を復活し(注)、本年9~12月間の貸出増加額を本年1~6月の貸出残高平均の4%高の範囲に抑えるよう指示した。

(注) 本措置は、オランダ銀行と市中銀行(商業銀行、農業銀行)との間の紳士協定によって1960年成立し61年から実施されてきたオランダ銀行の金融調節方式である。市中銀行の貸出額があらかじめ定められた限度をこえた場合には、超過相当額をオランダ銀行に対して無利子で預金することとなっているが、制度設定以降実際に預入を義務づけられた銀行はない。本制度は、本年1月7日公定歩合が4%から3.5%に引き下げられた際停止された。

最近のオランダ経済は、建築、造船部門を中心とする工業生産の活発化(本年8月の前年同月比4.9%増)からもともと完全雇用下にあった労働市場はますますひっ迫の様相を呈し、賃金水準もこのところ急上昇の傾向にある。このような状況から景気過熱の予防的措置として本制度が復活されたものとみられる。

◇デンマーク国民銀行の公定歩合引下げ

デンマーク国民銀行は11月12日 公定歩合を6%から5.5%に引き下げ、翌13日から実施した。同行ではさる8月19日公定歩合を0.5%引き下げるが、その後も物価の安定化、貿易収支好転など、経済情勢が引き続き改善傾向を示していることのほか、欧州主要国に比べて割高な金利水準の是正という対外的考慮もあり、今回の措置に踏み切つたものとみられる。

アジア諸国

◇インド準備銀行の金融緩和措置

インド準備銀行は10月30日、高率適用制度の緩和および担保掛目制限の撤廃を発表、即日実施した。同行の説明によれば、これらの措置は、農産物出回り期入りに伴う買入れ資金の需要増により、現在とくに必要とされている生産資金がひっ迫するのを避けるためにとられたものとされている。同国では、このところ工業生産が伸び悩み、投資活動の停滞もはなはだしいのでこうした金融緩和措置がとられたものと思われるが、一方今春来食糧を中心とする物価の上昇が著しい(4~8月間の卸売物価+6.8%)という事情もあり、本措置が今後物価動向にどう響くか注目される。

今回の措置の概要は次のとおり。

(1) 高率適用制度の緩和

イ. 最低歩合(公定歩合=年4.5%)適用限度額を法定準備預金相当額^(注1)の75%(^{注2)}(従来同50%)に、また第1次高率(年6%)適用限度額を法定準備預金相当額の75%をこえ150%(従来同100%)までにそれぞれ引き上げる。

ロ. 従来、準備銀行は原則として法定準備預金相当額までしか貸出を行なわず、やむを得ず右限度以上の貸出を行なう場合には年利6.5%の罰則利率を適用していたが、貸出限度額を法定準備預金相当額の150%に改め、限度超過分に対する適用金利も第1次高率と同じ年利6%に引き下げる。

(2) 担保掛目の制限撤廃

指定銀行^(注3)が株式担保貸出を行なう場合の担保掛け目は、1962年1月以来最高60%に抑えられていたが、この制限を撤廃する。

(注1) 準備率は現在、要求払および定期払債務合計額の3%。

(注2) ただし、銀行の中小企業および協同組合向け貸付金相当額ならびに適格輸出引当手形金額相当額については、従来どおり別枠とし常に最低歩合を適用する。

(注3) 原則として、資本金と積立金の合計額が50万ルピー以上の銀行で準備銀行が指定したもの(現在約90行)。

◇セイロンの1963/64年度予算

セイロン政府が8月1日、国会に提出した1963/64年度予算案^(注)(1963年10月~64年9月)の概要は次のとおり。

歳出は2,285百万ルピーで前年度推定実績比5.3%増、一方歳入は後述の増税案(88百万ルピー)を織り込んでも1,771百万ルピーと前年度推定実績比7.0%増にとどまり、結局前年並みの赤字514百万ルピーを計上している。同国では、かねて食糧補助金をはじめとする非生産的支出が財政赤字の主因となっているため、前年度予算提出にあたり食糧補助金の削減が政府から提案されたが、国会の反対にあって廃案となり、蔵相の辞任を惹起した経緯もあって本年度予算の成行きが注目されていた。しかし結局、食糧補助金には手をふれず(経常歳出の24.7%)、従来からの財政赤字累積傾向には何ら改善がみられないままとなっている。

本予算案と同時に提出された新税制案は次のとおりであるが、総じて高額所得者に対する重課税の反面、低額所得者に対する負担軽減をはかるという社会主义的方針が看取される。

(1) 年所得20千ルピー以上のものに対する所得税を引き上げる反面、15千ルピー未満のものに対する所得税を引き下げる。

(2) 電気洗濯機、冷蔵庫、テープレコーダーなどせいたく品の輸入を認める代わりに200~300%の高率関税を課すこととし、他方日用衣料品の輸入関税を9~17%方引き下げる。

(3) 備額110千ルピー以上の農園所有者に対する農園税、50千ルピー以上の贈与に対する贈与税をそれぞれ引き上げる。

(4) 外国旅行費用、外国広告料、個人送金などの对外

セイロンの1963/64年度予算

(単位・百万ルピー)

	1963/64年度 予 算	1962/63年度 推 定 実 績
歳 出	2,285	2,170
經 常	1,770	1,685
資 本	515	485
歳 入	1,771(*88)	1,655
赤 字	514	515
赤字補てん		
長・中期公債	220	200
政府機関借入など	69	45
外國援助	175	120
大藏省証券	50	150

*歳入のうち新税制による税収純増分

支払に対し10~25%の外国為替税を新設賦課する。

(5) 消費物資の製造業者の売上げに対し1~10%の製造業者売上税を、また売上げ100千ルピー以上の販売業者に対し0.5%の販売業者売上税を新設賦課する。

(注) 本予算案は若干の修正をうけて9月中に国会を通過した模様であるが詳細不明。

◇ビルマの1963/64年度予算

ビルマ革命委員会は9月30日、本年度(1963年10月~64年9月)予算案を承認した。

この予算は、革命政府の編成した2度目のもので、昨年に引き続き多額の外国援助(258百万チャット)とわが国からの賠償(115百万チャット、約20百万ドル)などを見込み、均衡予算の形をとっている。とくに今年度予算の特徴としては、①前年度中に国有化されたビルマ石油会社、ビルマ経済開発公社、人民銀行などの収入、支出が国営企業の予算に計上されることとなったため、予算規模が前年度比約2倍に膨張していること、②貿易の増大ならびに所得税法の改正などにより約10%の税収増加を見込んでいること、③歳出の重点である経済開発(投資総額の47.5%を充当、前年度39.2%)が前年の農業を中心から鉱工業部門中心へ移行していること、などをあげ

ビルマの1963/64年度予算

(単位・百万チャット)

	1963/64年度 予 算	前 年 度 修 正 予 算
(歳 入)		
経常勘定	7,849	3,726
(租税など)	(1,392)	(1,261)
(国営企業収入)	(6,457)	(2,465)
資本勘定	600	605
(援助)	(258)	(198)
(賠償)	(115)	(110)
(その他)	(227)	(297)
その他の	12	20
合計	8,461	4,351
(歳 出)		
経常勘定	7,326	3,130
(中央・州政府)	(1,240)	(1,058)
(国営企業)	(6,086)	(2,072)
資本勘定	876	773
(中央・州政府)	(339)	(285)
(国営企業)	(537)	(488)
その他の	259	448
合計	8,461	4,351

(注) 1チャットは0.21米ドル。

ることができる。

◇タイ・バーツのIMF平価設定

タイ国政府は10月20日、IMFの承認を経て、はじめてIMF平価を設定し1米ドル=20.80バーツとした。

今回の平価設定は、①国内政情の安定を背景に生産が着実に増加していること、②健全財政により物価が安定していること、③潤沢な外貨準備もあり、バーツの対米ドル相場もここ数年間20~21バーツ前後を堅持していること、などの事情から実施されるに至ったもので、同国政府では、この結果バーツに対する諸外国の信用が高まり、貿易や外資の流入に好影響を及ぼすものと期待している。

なお、従来同国では自由為替レート制をとっており、単一の自由市場レートによりすべての外国為替取引が行なわれていた。

◇イラン中央銀行の公定歩合引下げ

イラン中央銀行は、公定歩合を従来の年利6%から4%に引き下げ、10月28日から実施した。

景気後退に悩む同国では、すでに昨年9月支払準備率の引下げ(要求預金15%から12%へ、定期性預金15%から7.5%へ)を主体とする金融緩和策を実施してきた。しかしその後も、民間の投資活動は、広範な社会改革の強行(土地所有の再分配、民間企業の労働者に対する利益分配計画、森林の国有化など)をいやとして依然不活発であるうえ、昨年9月から始まった政府の第3次開発計画も外國との借款交渉の遅延、政局の不安定などから渋滞しており、景気の本格的な上昇がみられないため、再び今回の刺激策がとられたものである。

共産圏諸国

◇コメコン、多角決済の実施と国際経済協力銀行の設立

コメコン第9回執行委員会議は、モスクワで10月15日から22日にわたり開催され、主として加盟諸国の1964、65両年の経済計画の調整と経済協力問題について討議が行なわれた。これと同時に懸案の「振替ループルによる多角決済と国際経済協力銀行の組織に関する協定」の検討も行なわれ、その結果同協定は加盟8か国間で調印をみた。協定の要旨は次のとおり。

(1) 協定国相互間の貿易上の決済その他の支払は、明年1月1日から、国際経済協力銀行を通じ振替ループルにより多角決済方式で行なう。

(2) 振替ループルの金含有量はソ連の現行ループルと

同様1ルーブルにつき0.987412グラムとする。この振替ルーブルは、協定国以外の国でも(コメコン加盟国以外の共産圏諸国および共産圏と友好関係にある諸国を指すものと推測される)、協定国との貿易その他の支払決済に使用することができる。

(3) 國際經濟協力銀行は明年1月1日から発足し、多角決済のほか、協定国に対する貿易金融、コメコン域内の工業および建設企業への投融資、振替ルーブル余裕資金、外貨および金の受入れ、保管などの業務を行なう。

(4) 協定国は出資額の多寡にかかわらず、同銀行の理事会にその代表者1名を送るものとする。

◇中共、農業銀行を設立

中共政府は10月23日、國務院の直属機関として、中国農業銀行を設立することを決定した(11月12日に発足)。歴史的にみると、中共は1955年3月にも既存の中国農民合作銀行を改組し農業金融を専門に取り扱う銀行として今回と同じ名称の金融機関を設けたが、1957年4月これを廃止し、その業務を中国人民銀行に承継させた経緯がある。

したがって今回設立されることになった中国農業銀行は旧機関の復活とみられるが、旧銀行が中国人民銀行の指導・監督を受けていたのに対し、新銀行は、中国人民銀行と同格の國務院直属機関に昇格した事情からみて、今回の措置は、中共当局が農業振興をきわめて重視している証左として注目される。

◇ソ連の1962年外国貿易

昨年のソ連貿易額は121億ルーブルと、前年比14%増加し、1961年の増加率5.7%に比し著しい伸びを示し

外 国 貿 易 額

(単位・百万ルーブル)

	1961年	1962年
(1) 総額	10,643.3	12,136.1
輸出	5,398.4	6,331.3
輸入	5,244.9	5,804.8
(2) 対共産圏諸国貿易		
総額	7,621	8,525
輸出	3,889	4,419
輸入	3,732	4,106
(3) 対資本主義諸国貿易		
総額	3,022	3,611
輸出	1,509	1,912
輸入	1,513	1,699

た。貿易総額のうち、輸出は63億ルーブルで前年比+17.3%、一方輸入は58億ルーブルで前年比+10.7%といずれも増加した。地域別では資本主義諸国との貿易が全体の29.8%(1961年は28.4%)を占め、しかもその増加率(19.5%)は共産圏諸国との貿易の増加率(11.6%)をかなり上回った。

次に国別をみると、共産圏諸国では中共の大幅減少を除きいずれも増加しており、また資本主義諸国では日本、西ドイツとの貿易の伸びが著しい。また品目別では、機械、食料品が輸出入とも伸び、反面原材料品は両者とも減少を示している。

主要相手国別貿易額

(単位・百万ルーブル)

	1961年	1962年
東 ド イ ツ	1,876.5	2,200.9
チ エ コ	1,215.3	1,435.9
ポ ー ラ ン ド	906.8	1,042.5
ブ ル ガ リ ア	614.1	752.9
ハ ン ガ リ ア	617.5	719.9
中 国	826.9	674.8
ル ー マ ニ ア	569.3	650.8
キ ュ ー バ	539.0	544.3
フ ィ ン ラ ン ド	251.0	355.9
西 ド イ ツ	268.3	304.9
英 国	319.5	296.6
日 本	161.6	232.9
フ ラ ン ス	179.9	214.6
イ タ リ ア	203.6	207.0

輸 出 入 構 造

(単位・%)

	輸 出		輸 入	
	1961年	1962年	1961年	1962年
(1) 完成品	59.5	63.6	68.3	74.5
機械設備	16.1	16.6	29.8	34.7
液体・固体燃料	12.0	11.2	3.5	3.0
金属・金属製品	9.9	9.5	5.9	6.5
食料品	4.4	5.1	5.6	6.1
消費財	2.9	2.6	17.3	17.8
(2) 原料品	40.5	36.4	31.7	25.5
原油	5.4	5.2	0.3	0.1
鉱石・精選鉱	4.2	3.9	5.0	4.6
植物性・動物性原料	12.7	11.2	8.7	7.7
食料品生産の原料	9.3	8.2	8.4	5.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0